

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	B e S m i l e 十三東
住 所	大阪市淀川区十三東3-18-1F
電話番号	06-6195-5622

事業所番号	2719102309
管理者名	中嶋 哲也
対象年度	令和6年度

（Ⅰ）労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		40 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	○	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		

①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

（Ⅱ）生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		50 点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

（Ⅲ）多様な働き方（※）		
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15 点
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計（注1）	8	点

（※）8項目の合計点に応じた点数（注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅳ）支援力向上（※）		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		15 点
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している	○	
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）	5	点

（※）8項目の合計点に応じた点数（注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅴ）地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点

1事例以上ある場合：10点

（Ⅵ）経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0 点

期限内に提出していない場合：-50点

（Ⅶ）利用者の知識・能力向上		
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10 点

1事例以上ある場合：10点

項目	点数						
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点 90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点	
多様な働き方	0点	5点	15点				
支援力向上	0点	5点	15点				
地域連携活動	0点	10点					
経営改善計画	0点	-50点					
利用者の知識・能力向上	0点	10点					

合計

140

点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間									
前年度（R6年度）									
雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	37,346	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	9,203	人	利用者の1日の平均労働時間数	4.06	時間	
(Ⅱ) 生産活動									
会計期間（11月～10月）									
前々年度（R4年度）									
生産活動収入から経費を除いた額	3,358,463	円	利用者に支払った賃金総額	6,198,832	円	収支	▲2,840,369	円	
前々年度（R5年度）									
生産活動収入から経費を除いた額	21,170,653	円	利用者に支払った賃金総額	21,054,820	円	収支	115,833	円	
前年度（R6年度）									
生産活動収入から経費を除いた額	42,757,466	円	利用者に支払った賃金総額	41,520,371	円	収支	1,237,095	円	
(Ⅲ) 多様な働き方									
前年度（R6年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）									
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度			②利用者を職員として登用する制度			③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律			
☒ ①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている			☒ ②利用者を職員として登用する制度を定めている			☒ ③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている			
④フレックスタイム制に係る労働条件			⑤短時間勤務に係る労働条件			⑥時差出勤制度に係る労働条件			
☒ ④フレックスタイム制に係る労働条件を定めている			☒ ⑤短時間勤務に係る労働条件を定めている			☒ ⑥時差出勤制度に係る労働条件を定めている			
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度			⑧傷病休暇等の取得に関する事項						
☒ ⑦有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている			☒ ⑧傷病休暇等の取得に関する事項を定めている						
(Ⅳ) 支援力向上									
前年度（R6年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）									
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会			②研修、学会等又は学会誌等において発表			③視察・実習の実施又は受け入れ			
☒ ①研修計画を策定している ☒ ②外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。 ※研修名 職場適応援助者養成研修修了サポート 研修講師 陸野 肇 実施日・受講者数 10月 7日 20人			☐ ③研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している ※研修、学会等名 実施日 月 日 ※学会誌等名 掲載日 月 日 発表テーマ			☒ ④先進的事業者の視察・実習の実施している もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている ※先進的事業者名 月 日 人 実施日/参加者数 ※他の事業所名 就労継続支援A型 nid 実施日/参加者数 2月 3日 3人			
④販路拡大の商談会等への参加			⑤職員の人事評価制度			⑥ピアサポーターの配置			
☒ ④販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。 ※商談会等名 スミセイ関西法人クラブ交流会 主催者名 住友生命保険相互会社 日時 7月 31日 14:30 内容 異業種交流、および商談会等 会員メンバーのビジネスソリューション			☒ ⑤職員の人事評価制度を整備している ☒ ⑥当該人事評価制度を周知している 人事評価制度の制定日 R4年 10月 1日 人事評価制度の対象職員数 5名 うち昇給・昇格を行った者 5名 当該人事評価制度の周知方法 年2回（上期・下期）に人事評価表を配布、評価			☒ ⑥ピアサポーターを配置している ☒ ⑦当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している ※配置期間 4月 1日～ 3月 31日 就業時間 9:30～17:00 職務内容 職業指導員			
⑦第三者評価			⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等						
☐ ⑦前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている ※評価を受けた日 月 日 第三者評価機関			☐ ⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証を受けている ※認証を受けた日 月 日 規格等の内容						
(Ⅵ) 経営改善計画									
☐ ⑨指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。 ※受理日 年 月 日									

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	BeSmile十三東	事業所番号	2719102309
住 所	大阪市淀川区十三東3-18-12- 1 F	管理者名	中嶋 哲也
電話番号	06-6195-5622	対象年度	令和6年度

地域連携活動の概要

<活動内容> 活動場所：社会福祉法人博愛社 特別養護老人ホーム 博愛の園（淀川区） 実施日程：2023年5月～ 継続実施中 週4回（月、火、水、金） 実施の概要：居室のシーツ交換、簡易清掃、トイレ等の清掃 利用者人数： 毎回2名 （ローテーションで8名活動）	<活動の様子>   
<目的> 同じ淀川区にある特別養護老人ホームい出かけ、そこに暮らす 年配者の方の生活の基盤となる居室や共用部分の清掃に携わり、 全体への配慮を考えて、自身で活動できるようにする。 全体への配慮を考えて、自身で活動できるようにする。	
<成果> 老人ホームでの作業ということもあり、将来、介護や福祉関係を考えている利用者、または、以前介護にかかわっていた経験のある利用者にとっては取り掛かりやすい作業となっており、社会貢献のひとつと考えて前向きに取り組むことができた。	

連携先の企業等の意見または評価

引き続き、B e S m i l e さんで、当法人の老人ホームのシーツ交換や、ベッド周辺の簡易清掃、また、共用部のトイレ等の清掃活動に尽力いただいております、大変助かっております。 当ホームからも、継続して約2年行っていることもあり、当スタッフや、利用者さんからもいつものB e S m i l e の方やね、と自然に作業に入ってもらっております。 シーツ交換や清掃を、自分たちでやっていたことを思うと、他の作業に集中ができており、当ホームの安心感につながっており、たいへん感謝しております。			
連携先企業名	社会福祉法人 博愛社	担当者名	川田 様

労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告

事業所名	B e S m i l e 十三東	事業所番号	2719102309
住 所	大阪市淀川区十三東3-18-12-1F	管理者名	中嶋 哲也
電話番号	06-6195-5622	対象年度	令和6年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容> 活動場所：淀川区民センター 実施日程：2025年3月31日 実施内容①企業に人が採用したい人とは ②コミュニケーションとは ③事業所の過ごし方と就職に役立つこと	<活動の様子>  
<目的> 就職活動における、利用者の知識・能力の向上とともに、 面接の際の回答の仕方や、自分の強みを意識して 話せるよう、コミュニケーション能力を上げていく	
<成果> 採用したい側からの求めている人材の内容を知ること 日常の中でできること、どのように行動していかなければ いけないかを知ることができた。課題点としては、相手への 伝え方の方法を、人との距離をいかに克服していくかを 実践できるようにしていかなければいけない	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

就労につながる講義内容として、「企業が求めていること」「コミュニケーションで大切なこと」を中心にお話しして、皆様が意欲的に聞いてくださる姿勢があり、スムーズに進行することができました。ご利用者様によっては初めて聞く内容もあったようで、就職に向けた新たな発見もあったようです。また、就職を目指す上での課題や事業所様で取り組むべき内容が明確になられた方もおられ、今後も就職に向けた取り組みで本講義内容を参考にさせていただくことを期待しております。

次回は、より事業所様やご利用者様のお困り事にフォーカスした内容を検討してまいります。

連携先企業（担当者）	株式会社エスプールプラス（七里）
------------	------------------

利用者からの意見・評価

先日、面接をうけて、その話の内容であったり、話し方がうまくできなかった。もっとどのように話していけばいいのか、また、自分がどこをアピールしていくポイントなのかわからなかった。今回の講義を聞いて、普段事業所でコミュニケーションを取る練習や、どのように行動していけばいいかを具体例を出してもらって学べたので良かったです。